



西相制第 140 号  
平成 21 年 1 月 5 日

総務大臣  
鳩山 邦夫 殿

郵便番号 540-8511

おおさかふおおさかしちゅうおうくばんばちょう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町 3 番 15 号

名称及び代表者の氏名

にしにつぼんでんしんでんわかぶしきがいしゃ

西日本電信電話株式会社

おおたけ しんいち

代表取締役社長 大竹 伸

登録の年月日及び番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 234 号

接続約款変更認可申請書の補正について

平成 20 年 12 月 9 日付け西相制第 124 号をもって提出しました接続約款変更認可申請書を下記のとおり補正しますので、よろしく取り計らい願います。

記

補正事項

別紙のとおりであります。

別紙 西相制第 124 号 (平成 20 年 12 月 9 日) の補正内容

旧

第 2 表 工事費及び手續費

- 第 1 工事費  
 1 (略)  
 2 工事費の額  
 2-1 工事費

区 分				単 位	工事費の額	備 考	
(1)~(17) (略)				(略)	(略)	(略)	
(18) メンバース登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定するメンバーズネット機能(以下「メンバーズネットサービス」といいます。)を登録する工事に要する費用	新設の場合	1 回線ごとに	平日昼間	(略)	特定中継事業者に適用します。	
				平日夜間	4,912 円		
				平日深夜	5,726 円		
				土日祝日 昼夜間	5,116 円		
				土日祝日 深夜	5,928 円		
		廃止の場合	1 回線ごとに	平日昼間	(略)		
				平日夜間	3,879 円		
				平日深夜	4,522 円		
				土日祝日 昼夜間	4,040 円		
				土日祝日 深夜	4,681 円		
(19)~(24) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
(25) ルーティング番号登録工事費	ルーティング番号を加入者交換機に登録等する工事に要する費用	ア 基本額	(ア) (イ) 以外の場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	(略)	移転先事業者に適用します。
					平日夜間	1,322 円	
					平日深夜	1,541 円	
					土日祝日 昼夜間	1,377 円	
					土日祝日 深夜	1,595 円	

新

第 2 表 工事費及び手續費

- 第 1 工事費  
 1 (略)  
 2 工事費の額  
 2-1 工事費

区 分				単 位	工事費の額	備 考	
(1)~(17) (略)				(略)	(略)	(略)	
(18) メンバース登録工事費	当社の加入者交換機に特定中継事業者の契約約款等に規定するメンバーズネット機能(以下「メンバーズネットサービス」といいます。)を登録する工事に要する費用	新設の場合	1 回線ごとに	平日昼間	(略)	特定中継事業者に適用します。	
				平日夜間	4,865 円		
				平日深夜	5,622 円		
				土日祝日 昼夜間	5,055 円		
				土日祝日 深夜	5,812 円		
		廃止の場合	1 回線ごとに	平日昼間	(略)		
				平日夜間	3,842 円		
				平日深夜	4,440 円		
				土日祝日 昼夜間	3,992 円		
				土日祝日 深夜	4,590 円		
(19)~(24) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)			
(25) ルーティング番号登録工事費	ルーティング番号を加入者交換機に登録等する工事に要する費用	ア 基本額	(ア) (イ) 以外の場合	1 ルーティング番号ごとに	平日昼間	(略)	移転先事業者に適用します。
					平日夜間	1,309 円	
					平日深夜	1,513 円	
					土日祝日 昼夜間	1,360 円	
					土日祝日 深夜	1,564 円	

			(イ) 当社が 指し電 通回 設を じ申 み行 場合	1 ル ーテ ィン グ番 号ご とに	平日昼 間 平日夜 間 平日深 夜 土日祝 日昼夜 間 土日祝 日深夜	(略) <a href="#">809 円</a> <a href="#">943 円</a> <a href="#">843 円</a> <a href="#">976 円</a>
		イ(略)	(略)			(略)
(26) ルーティ ング番号等削除 工事費	加入者 交換機 に登録 された ルーテ ィング 番号又 は契約 線等削 除工事 費用	ア ルー ティン グ番号 のみを 削除す る場合	(ア) (イ) 以外 の場合	1 ル ーテ ィン グ番 号ご とに	平日昼 間	(略)
					平日夜 間	<a href="#">1,322 円</a>
					平日深 夜	<a href="#">1,541 円</a>
					土日祝 日昼夜 間	<a href="#">1,377 円</a>
					土日祝 日深夜	<a href="#">1,595 円</a>
			(イ) 当 社が 指し電 通回 設を じ申 み行 場合	1 ル ーテ ィン グ番 号ご とに	平日昼 間	(略)
					平日夜 間	<a href="#">686 円</a>
					平日深 夜	<a href="#">800 円</a>
					土日祝 日昼夜 間	<a href="#">715 円</a>
					土日祝 日深夜	<a href="#">828 円</a>

			(イ) 当 社が 指し電 通回 設を じ申 み行 場合	1 ル ーテ ィン グ番 号ご とに	平日昼 間 平日夜 間 平日深 夜 土日祝 日昼夜 間 土日祝 日深夜	(略) <a href="#">801 円</a> <a href="#">926 円</a> <a href="#">833 円</a> <a href="#">957 円</a>
		イ(略)	(略)			(略)
(26) ルーティ ング番号等削除 工事費	加入者 交換機 に登録 された ルーテ ィング 番号又 は契約 線等削 除工事 費用	ア ルー ティン グ番号 のみを 削除す る場合	(ア) (イ) 以外 の場合	1 ル ーテ ィン グ番 号ご とに	平日昼 間	(略)
					平日夜 間	<a href="#">1,309 円</a>
					平日深 夜	<a href="#">1,513 円</a>
					土日祝 日昼夜 間	<a href="#">1,360 円</a>
					土日祝 日深夜	<a href="#">1,564 円</a>
			(イ) 当 社が 指し電 通回 設を じ申 み行 場合	1 ル ーテ ィン グ番 号ご とに	平日昼 間	(略)
					平日夜 間	<a href="#">680 円</a>
					平日深 夜	<a href="#">785 円</a>
					土日祝 日昼夜 間	<a href="#">706 円</a>
					土日祝 日深夜	<a href="#">812 円</a>

		イ ルー ティ ング 番 号 及 び 契 約 者 回 線 等 を 削 除 す る 場 合	(ア) (イ) 以 の 場 合	1 ル ー テ ィ ン グ 番 号 及 び 契 約 者 回 線 番 号 ご と に	平日昼 間 平日夜 間 平日深 夜 土日祝 日昼夜 間 土日祝 日深夜	(略)  <a href="#">1,481 円</a>  <a href="#">1,726 円</a>  <a href="#">1,542 円</a>  <a href="#">1,787 円</a>	ルー テ ィ ン グ 番 号 を 指 定 し た 協 定 事 業 者 に 適 用 し ま す。
			(イ) 当 社 指 定 し た 電 気 通 信 回 線 回 設 を じ 申 み 行 う 場 合	1 ル ー テ ィ ン グ 番 号 及 び 契 約 者 回 線 番 号 ご と に	平日昼 間 平日夜 間 平日深 夜 土日祝 日昼夜 間 土日祝 日深夜	(略)  <a href="#">686 円</a>  <a href="#">800 円</a>  <a href="#">715 円</a>  <a href="#">828 円</a>	
(26)-2 ルー テ ィ ン グ 番 号 変 更 工 事 費	加 入 者 交 換 機 に 登 録 さ れ た ル ー テ ィ ン グ 番 号 を 変 更 す る 工 事 に 要 す る 費 用	ア 基本 額	(ア) (イ) 以 の 場 合	1 ル ー テ ィ ン グ 番 号 ご と に	平日昼 間 平日夜 間 平日深 夜 土日祝 日昼夜 間 土日祝 日深夜	(略)  <a href="#">2,644 円</a>  <a href="#">3,082 円</a>  <a href="#">2,754 円</a>  <a href="#">3,190 円</a>	ルー テ ィ ン グ 番 号 を 指 定 し た 協 定 事 業 者 に 適 用 し ま す。

		イ ルー ティ ング 番 号 及 び 契 約 者 回 線 等 を 削 除 す る 場 合	(ア) (イ) 以 の 場 合	1 ル ー テ ィ ン グ 番 号 及 び 契 約 者 回 線 番 号 ご と に	平日昼 間 平日夜 間 平日深 夜 土日祝 日昼夜 間 土日祝 日深夜	(略)  <a href="#">1,467 円</a>  <a href="#">1,695 円</a>  <a href="#">1,524 円</a>  <a href="#">1,752 円</a>	ルー テ ィ ン グ 番 号 を 指 定 し た 協 定 事 業 者 に 適 用 し ま す。
			(イ) 当 社 指 定 し た 電 気 通 信 回 線 回 設 を じ 申 み 行 う 場 合	1 ル ー テ ィ ン グ 番 号 及 び 契 約 者 回 線 番 号 ご と に	平日昼 間 平日夜 間 平日深 夜 土日祝 日昼夜 間 土日祝 日深夜	(略)  <a href="#">680 円</a>  <a href="#">785 円</a>  <a href="#">706 円</a>  <a href="#">812 円</a>	
(26)-2 ルー テ ィ ン グ 番 号 変 更 工 事 費	加 入 者 交 換 機 に 登 録 さ れ た ル ー テ ィ ン グ 番 号 を 変 更 す る 工 事 に 要 す る 費 用	ア 基本 額	(ア) (イ) 以 の 場 合	1 ル ー テ ィ ン グ 番 号 ご と に	平日昼 間 平日夜 間 平日深 夜 土日祝 日昼夜 間 土日祝 日深夜	(略)  <a href="#">2,618 円</a>  <a href="#">3,026 円</a>  <a href="#">2,721 円</a>  <a href="#">3,128 円</a>	ルー テ ィ ン グ 番 号 を 指 定 し た 協 定 事 業 者 に 適 用 し ま す。

		(イ) 当社が指定した電気通信回線を申し込みを行う場合	1. 平日昼間	(略)		
			2. 平日夜間	<a href="#">1,192 円</a>		
			3. 平日深夜	<a href="#">1,389 円</a>		
			4. 土日祝日昼夜間	<a href="#">1,241 円</a>		
			5. 土日祝日深夜	<a href="#">1,438 円</a>		
(27)～(37) (略)	(略)	イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2 - 2 ~ 2 - 3 (略)

2 - 4 2 - 3 に適用する作業単金

区 分	単 位	内 容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	(略)
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	<a href="#">7,224 円</a>
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	<a href="#">8,420 円</a>
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	<a href="#">7,524 円</a>
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	<a href="#">8,717 円</a>

		(イ) 当社が指定した電気通信回線を申し込みを行う場合	1. 平日昼間	(略)		
			2. 平日夜間	<a href="#">1,180 円</a>		
			3. 平日深夜	<a href="#">1,364 円</a>		
			4. 土日祝日昼夜間	<a href="#">1,226 円</a>		
			5. 土日祝日深夜	<a href="#">1,410 円</a>		
(27)～(37) (略)	(略)	イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2 - 2 ~ 2 - 3 (略)

2 - 4 2 - 3 に適用する作業単金

区 分	単 位	内 容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	(略)
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	<a href="#">7,154 円</a>
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	<a href="#">8,268 円</a>
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	<a href="#">7,433 円</a>
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	<a href="#">8,547 円</a>

第2 手続費  
 1 (略)  
 2 手続費の額  
 2-1 手続費

区 分		単 位	手続費の額	備考	
(1)~(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア (略)		(略)	
		イ 第95条の3(接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り)第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等(電力設備及び空気調整設備を除きます。)を当社の通信用建物において搬出入する場合	1 回 ご と に	平日昼間	(略)
				平日夜間	<a href="#">11,501円</a>
				平日深夜	<a href="#">13,405円</a>
				土日祝日 昼夜間	<a href="#">11,978円</a>
	土日祝日 深夜			<a href="#">13,878円</a>	
	ウ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を当社の通信用建物において当社の電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合	(ア) (イ)以外の場合	1 回 ご と に	平日昼間	(略)
				平日夜間	<a href="#">12,173円</a>
				平日深夜	<a href="#">14,188円</a>
				土日祝日 昼夜間	<a href="#">12,678円</a>
土日祝日 深夜				<a href="#">14,688円</a>	
エ (イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合	(イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合	1 回 ご と に	平日昼間	(略)	
			平日夜間	<a href="#">9,189円</a>	
			平日深夜	<a href="#">10,710円</a>	
			土日祝日 昼夜間	<a href="#">9,571円</a>	
			土日祝日 深夜	<a href="#">11,088円</a>	
工 (略)		(略)	(略)	(略)	
(11)~(33) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

2-2-2-3 (略)

第2 手続費  
 1 (略)  
 2 手続費の額  
 2-1 手続費

区 分		単 位	手続費の額	備考	
(1)~(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア (略)		(略)	
		イ 第95条の3(接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り)第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等(電力設備及び空気調整設備を除きます。)を当社の通信用建物において搬出入する場合	1 回 ご と に	平日昼間	(略)
				平日夜間	<a href="#">11,389円</a>
				平日深夜	<a href="#">13,163円</a>
				土日祝日 昼夜間	<a href="#">11,834円</a>
	土日祝日 深夜			<a href="#">13,607円</a>	
	ウ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を当社の通信用建物において当社の電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合	(ア) (イ)以外の場合	1 回 ご と に	平日昼間	(略)
				平日夜間	<a href="#">12,055円</a>
				平日深夜	<a href="#">13,932円</a>
				土日祝日 昼夜間	<a href="#">12,525円</a>
土日祝日 深夜				<a href="#">14,402円</a>	
エ (イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合	(イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合	1 回 ご と に	平日昼間	(略)	
			平日夜間	<a href="#">9,100円</a>	
			平日深夜	<a href="#">10,517円</a>	
			土日祝日 昼夜間	<a href="#">9,455円</a>	
			土日祝日 深夜	<a href="#">10,872円</a>	
工 (略)		(略)	(略)	(略)	
(11)~(33) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

2-2-2-3 (略)